

## 「国の出先機関原則廃止プロジェクトチーム会議」結果概要

- 1 日 時 平成 21 年 11 月 19 日 18:30-20:00
- 2 場 所 都道府県会館 知事会会議室 ( 3 F )
- 3 出席メンバー
- |         |                 |
|---------|-----------------|
| 上 田 清 司 | 埼玉県 知事 (リーダー)   |
| 古 川 康   | 佐賀県 知事 (サブリーダー) |
| 高 橋 はるみ | 北海道 知事          |
| 谷 本 正 憲 | 石川県 知事          |
| 橋 下 徹   | 大阪府 知事          |
| 三 浦 秀 一 | 宮城県 副知事         |
| 猪 瀬 直 樹 | 東京都 副知事         |
| 大 村 慎 一 | 静岡県 総務部長        |
| 納 田 和 重 | 香川県 東京事務所長      |

### 4 会議概要

#### 決定された事項

事務の仕分けに対する基本的な考え方について協議し、了承された。  
今後は、この考え方に基づき国出先機関の事務の仕分け作業を行って  
いくことで合意した。

国に残すべき事務はその性質上、国が真に担うべき事務に極限す  
る厳格な仕分けを実施すること。  
(事務の広域性、専門性、全国統一性は国に残す理由とはしない。)

事務移管を受けるにあたっては広域連合等の活用など、地方の側  
から具体的な事務受入体制を提案すること。

出先機関の原則廃止に向けて全国知事会の意思を統一し、地方の  
覚悟を示す具体的提言を実施すること。  
(両論併記型、結論先送り型の提言は行わない。)

#### 共有された認識

財源は当然保障されるという観点に立って事務移管の議論を進める。  
(財源保障がないとあって事務移管を躊躇するような議論はしない。)  
地域主権戦略会議等国の動きに歩調を合わせながら作業を進める。

#### 次回以降のスケジュール

会議は原則「知事会議の日」に開催。次回は 12 月 17 日 (木) を予定。

## 【主な意見】

出先機関廃止は国と地方の権限の奪い合いではない。ガバナンスの効いた行政体制をしっかりと作り上げていくという改革の目的をしっかりと押さえる必要がある。

「国に残すものを極限し、それ以外はすべて地方移管する」という白黒反転させる発想が必要。専門性の確保、広域対応が必要な事業もやるという姿勢で臨むべき。

「出先機関原則廃止」という政権のスローガンを具体的な工程にどう繋げていくかが大事。その際政府の司令塔がどこなのかははっきりさせる必要がある。各省と各論を戦わせても仕方がない。

政府は地域主権の確立に向けた改革について、その全体像や基本的な考え方、取組みの工程を明らかにするとともに、累次の地方分権改革推進委員会の勧告をセットで実現しなければならない。

地方振興局や地方工務局の事務を一つ一つ地方に移管し、出先機関の権限や財源、人員を確実に縮小させることが重要であり、そのプロセスを明示する必要がある。

できることからやるというのは疑問。嫌なものでも引き受け、自分たちが苦勞しながら改革するという姿勢が大事。こういう覚悟が地方に出来ていなかったから地方分権が進まなかった。

地方分権改革推進委員会の議論では都道府県が受け皿だったから大きな権限移譲にならなかったが、広域連合の議論をすればもっとレベルを引き上げられる。

総論には賛成だが、出先機関の廃止では住民に不安感が出る。一つは出先機関の廃止を奇貨として政府が公共事業予算を削減するのではないかという危機感。

もう一つは人員移管の問題。身分、給与、退職金、財源移管等しっかりとしたルール作りが必要である。

「出先機関の原則廃止」が自己目的化されるべきではない。道州制も含め、将来像を地方自ら描いて議論しなければ説得力がない。

国出先機関の人材やノウハウは活かすべき点もある。広域連合で受けるもの、(現行の県の権限を強化した)政令県で受けるもの、国の出先機関で引き続き行うものなど、地方が受け皿を選択する仕組みを構築すべき。